

事 務 連 絡

令和元年 10 月 21 日

東北・関東・北陸・東海・近畿・
中国四国・九州農政局 生産部長
北海道農政部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長
各都道府県災害廃棄物処理担当部（局）長 殿

農林水産省政策統括官付穀物課長
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長

農林水産省、環境省の連携による稲わら処理に関する留意事項（周知）

令和元年台風 19 号では、河川の氾濫等により広範囲で浸水が起こり、各地で膨大な量の稲わらが散乱・堆積し、生活環境や営農再開への影響が懸念されるとともに、ほ場等に堆積した稲わらの処理について問題が生じています。

今般、別紙のとおり農林水産省と環境省の事業の連携により、ほ場等から集積所まで撤去する経費を農林水産省が支援し、集積所からの処理経費を環境省が支援するスキームを構築することとしましたので、貴管内市町村に対して周知を図っていただきますようお願いいたします。

なお、その際集積所については、市町村の環境部局、農業部局、J A等の関係団体が調整して決定するよう、併せて周知をお願いいたします。

<連絡先>

農林水産省政策統括官付穀物課
担当：添田、山崎（稲生産班）
TEL：03-6744-2108（直通）

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
担当：関山、幡豆（施設第2係）
TEL：03-5521-8337（直通）